

## 1. 基本方針

株式会社群馬銀行（以下、「当行」といいます。）は、価値ある提案活動を更に深掘りし、地域活性化に貢献していくことを主眼に、持続可能なビジネスモデルの構築により成長していく地域金融グループをめざしております。こうしたなか、当行は、先進的な IT 技術の活用等、従来のビジネス領域にとらわれることなく、電子決済等代行業者等との積極的な連携・協働を通じて、お客さまに提供するサービスの付加価値や利便性の向上を図ってまいります。

## 2. API 連携に係る体制整備

当行は、電子決済等代行業者（※1）との連携に際し、当行に口座を保有するお客さまの、安心・安全を確保しつつ、付加価値や利便性の高いサービスを提供できるよう、以下のとおり、電子決済等代行業者との API（※2）連携を可能とする体制の整備を行っております。今後も、安全対策面を含め、さらなる機能強化を検討してまいります。

### (1) 資金移動取引に係る API 連携について

法人のお客さまの口座については、お客さまより許可を得た電子決済等代行業者との間で API 連携を行えるよう、2019年10月を目途に接続基準を定める等必要な体制を整備してまいります。

また、個人のお客さまの口座については、お客さまより許可を得た電子決済等代行業者との間で API 連携を行えるよう、2020年3月を目途に必要な体制の整備を行う予定です。

### (2) 口座情報の照会に係る API 連携について

法人のお客さまの口座については、お客さまより許可を得た電子決済等代行業者との間で API 連携を行えるよう、2019年4月を目途に接続基準を定める等必要な体制を整備してまいります。

また、個人のお客さまの口座については、お客さまより許可を得た電子決済等代行業者との間で API 連携を行えるよう、2019年4月を目途に接続基準を定める等必要な体制を整備してまいります。

※1 銀行法等の一部を改正する法律（平成二十九年六月二日公布）による改正後の銀行法に定める事業者のうち、当行が今後別途定め公表する予定の接続基準に合致し、当行との間で電子決済等代行業に係る契約を締結した事業者に限ります。

※2 Application Programming Interface の略で、あるアプリケーションの機能や管理するデータ等を他のアプリケーションから呼び出して利用するための接続仕様のことです。

### 3. API 連携に係るシステムに関する事項

当行が提供する API 連携に係るシステムは、「オープン API のあり方に関する検討会」（事務局：一般社団法人全国銀行協会）による「オープン API のあり方に関する検討会報告書 ―オープン・イノベーションの活性化に向けて―」（2017 年 7 月 13 日公表）記載の API 仕様標準、セキュリティ原則に則っております。

詳しい情報は、こちらをご覧ください。

>オープン API のあり方に関する検討会報告書について

(<https://www.zenginkyo.or.jp/news/detail/nid/8261/>)

当行は、API 連携システムの設計、運用及び保守について、株式会社NTTデータへ委託することとしております。

### 4. 本件の受付担当部署

本件に関する当行との連携及び協働についてご検討を希望される電子決済等代行業者の方は、以下までお問い合わせください。

総合企画部デジタル化推進室 (gbapi@gunmabank.co.jp)

### 5. 参考情報

当行が提供する予定の API の内容等については、今後当行ホームページ上で公開してまいります。

以 上